基山小学校運動会

基山町 議会だより

No.31

平成21年11月１日発行

平成21年　第３回定例会

９月議会

議案審議	Ｐ２
平成21年度補正予算	Ｐ３
平成20年度決算認定	Ｐ４
委員会報告　意見書等の結果	Ｐ５～６
議案賛否表	Ｐ７
８人　町政を問う	Ｐ８～13
研修報告	P14

『まちづくり基本条例』の審議始まる

特別委員会を設置して継続審査

主な議案審議

まちづくり基本条例

Q いまなぜ「まちづくり基本条例」か。

A 町民参加と協働を推進し、開かれた行政を作っていきたい。

Q この条例案は理念と手続条例が一緒になっているが、基本法としてはそぐわないのではないか。

A 理念型を主体に町民参加の拡充型を盛り込んでいる。他の自治体で作られている条例はこれが多い。

Q これまでおよそ2年間の準備の末作成に努力されているが、議会の意見を反映していない。見直しの要求があれば検討するのか。

A 条例の見直し条項がある。議会から修正があれば、案を出していただきたい。

Q 条例の枠組みがいきなりできて、すぐ実施となっているが、試行期間はないのか。

A 行政と住民の垣根を取り払いながら進めていきたい。議決していただければ、あと半年間で周知させていきたい。

Q 条例実施に対し、庁内の態勢はできているのか。

A 職員の意識を変えないといけない。人事評価制度も強化していく。

安全安心まちづくり条例

Q 暴力排除をうたったこの条例の全面改正で、現在の推進協議会委員の任務が大きく拡大することにならないか。

A 新たな負担を課すものではない。町として暴力排除の意思表明だ。

補正予算審議

Q ひまわり教室の建設費について。

A 補正で1000万円を追加して、当初予算と合わせて5900万円。基山小学校敷地内で2階建てとなるため建設費が高くなった。

Q デマンドタクシー試験運行の内容は？

A 県のモデル事業として実施する。1回目は65歳以上、2回目は町民全体が対象。時間・公共の目的地を決め、事前予約に応じて運行。試行は無料、本格実施は有料になるだろう。なお、循環バスは従来通り。

Q 来年2月6日に行われる「子育てシンポジウム」はどんな内容か。

A 医師による講演、助産師・子育て専門従事者等によるシンポジウム、おやつ作りや人形劇などのイベントも計画している。費用は宝くじ助成金100万円を充てる。

Q 各種健（検）診委託料235万円は何か。継続してできないか。

A 例年、子宮頸がん・乳がんの検診は有料で実施しているが、今年度は受診率向上のため国の助成により5歳毎の対象者は無料です。

大雨災害対策等で2,800万円を専決処分

歳入　財政調整基金から2,800万円繰り入れ

歳出　林道災害修繕・土砂撤去手数料　　380万円
　　公共土木施設修繕・その他手数料　2,150万円

専決処分とは、
　本来町長が議会の議決を受けなければならない事項について、緊急の場合などに、町長がその事項を処分し、次の会議で議会に報告し、その承認を求める手続をいう。

専決処分での災害復旧現場

一般会計補正予算（第３号）

歳入歳出それぞれ３億545万円追加し、55億159万円に

歳入の主なもの

町税の収納見込率の引き上げによる増額	8,585万円
地方交付税の額の確定による増額	1億7,163万円
国庫補助金の増額	6,702万円
県補助金の増額	1,691万円

歳出の主なもの

デマンドタクシー試験運行委託料	315万円
放課後児童教室（ひまわり教室）建設工事追加	1,000万円
美しい森林づくり基盤整備工事（林道15ヶ所災害復旧工事）	6,380万円
橋梁長寿命化修繕計画点検業務委託料（町内99ヶ所の橋の点検）	1,140万円
町道補修工事（年の森・日渡線他２線改良工事）	3,492万円
本桜・城の上線道路改良測量設計業務委託料（神の浦ため池埋め立てによる）	600万円
町営住宅屋上防水改修工事（本桜団地RC-1の屋上防水工事）	736万円
本桜ため池災害復旧事業委託料（大雨による法面崩落災害による）	1,209万円

補正予算は可決

	補正額	補正後の予算額
一般会計	3億545万円追加	55億159万円
国民健康保険特別会計	9,758万円追加	16億5,940万円
老人保健特別会計	97万円追加	1,371万円
後期高齢者医療特別会計	107万円追加	1億7,999万円
下水道特別会計	2,426万円追加	7億5,128万円

平成20年度一般会計決算を認定

一般会計決算を住民一人当たりにすると

歳入は 363,000円

歳入		金額（百万円）	割合（%）	伸率（%）
自主財源	町税	2,420	36.8	△1.5
	分担金負担金	89	1.4	△1.1
	使用料手数料	120	1.8	5
	諸収入他	229	3.5	42.4
	繰入金	156	2.4	△40.7
	繰越金	150	2.3	135.8
依存財源	国交付金	1,772	26.9	85.4
	国県支出金	487	7.4	13.6
	町債	1,153	17.5	133.5
合計		6,576	100	

不納欠損額　300万円　　**収入未済額**　5,900万円

不納欠損額：債務者が死亡し相続人もいない場合や、時効が成立した時など徴収ができず、今後も徴収の見込みがないため徴収をあきらめる処分の金額

収入未済額：徴収できなかった額

歳出は 362,000円

歳出	金額（百万円）	割合（%）	伸率（%）
人件費	1,240	19	0
扶助費	470	7.2	10.7
公債費	791	12.1	1.8
物件費	648	9.9	△4.7
維持補修費	62	0.9	3.4
補助費等	884	13.5	3
建設事業費	1,998	30.5	169.1
繰出金	326	5	△24.8
積立金等	123	1.9	96.2
合計	6,542	100	

不用額　1億8,200万円

不用額：不用額が生じた具体的な原因、事情は、①予算の経済的、効率的な執行や経費の節約によるもの、②予算作成後の予見し難い事情の変更等によるもの、③予算上の見積りや想定が実情と合っていなかったものなど、多様である。

歳入の割合

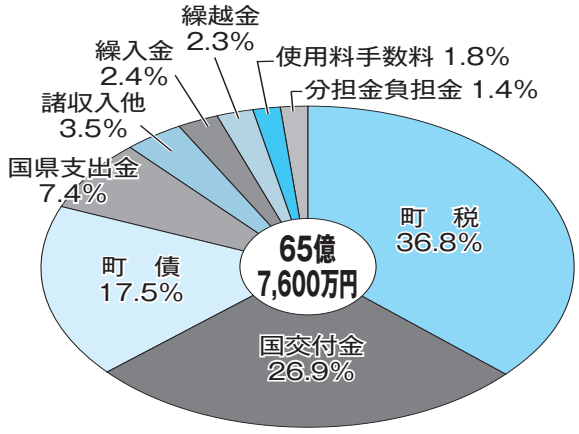

歳出の割合

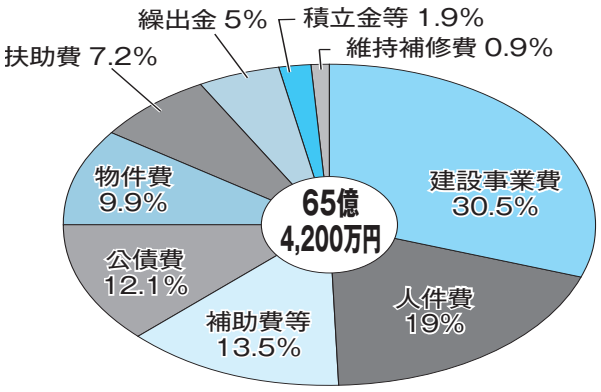

一般会計の主な指標の推移

	H18年度	H19年度	H20年度
自主財源率（町税を中心とした自前財源の割合）	58.0%	58.0%	48.2%
経常収支比率（町の財政の弾力性をあらわす）	93.8%	89.8%	95.4%
公債費率（借金返済の割合をあらわす）	17.1%	16.6%	16.5%

特別会計

	歳入	歳出
国民健康保険	16億7,443万円	15億7,529万円
老人保健	1億7,433万円	1億7,408万円
後期高齢者	1億6,349万円	1億6,241万円
下水道	6億8,633万円	6億7,568万円

基山町税条例が一部改正

総務常任委員会

条例改正の主な点は、第1に個人の住民税の住宅借入金特別控除の創設で、所得税で控除しきれなかった分を一人当たり9万6500円を限度として住民税から控除するもの。

第2に長期譲渡に係る個人住民税の課税特例の創設で、平成21年、平成22年中に取得した土地等を5年以上保有して譲渡した場合、その譲渡価格から最高で1000万円まで特別控除するもの。

第3はこれまで普通徴収していた年金受給者の住民税について、平成22年の10月から特別徴収するもの。特に年金からの天引きによる特別徴収については、従来の徴収方法と違うことから、対象者に丁寧な説明を行うよう要望した。

特別徴収を開始する22年度の徴収方法（概要）

（公的年金等に係る所得のみの年金受給者の場合）

普通徴収		特別徴収（天引き）		
6月	8月	10月	11月	12月
年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/6	年税額の1/6	年税額の1/6

※年度前半は従来通り年税額の1/4を普通徴収
※年度後半は年税額から普通徴収した額を控除した額を年金支給月に合わせて特別徴収により徴収

21年度の法人町民税を減額補正

法人町民税の均等割額の848万円の減額補正は9号法人のうち2社が分割により、3号法人になったこと及び1号法人が28社減ったことによるものである。

1号法人の減少の主なものは、倒産や廃止ではなく町外の事業者等が事業が終わって、撤退したものである。

22年度から町税等のコンビニ収納も予定

基幹系情報システム業務委託料307万円は鳥栖広域電算センターのシステムのオープン化の中で、基山町として、22年度から実施予定の町税等のコンビニ収納のシステムを追加するもの。

20年度決算の不用額を質す

県防災行政無線運営協議会負担金11万円の不用額について質したところ県と調整して36万円の予算を組んだが結果は24万円である。

19年度も20万円の実績であり、決算全般的にこのような不用額の件数も金額とも多く見受けられる。実績や的確な調査研究を踏まえた、適正な予算編成処理をするよう強く要望した。

無料クーポン券で検診を

文教厚生常任委員会

クーポン券で検診を

今年度、国の事業として、子宮頸がんと乳がんの無料検診が行われます。子宮頸がんは20才から40才までの5才きざみの節目の人が対象者です。また、乳がんについては40才から60才までの節目の人です。

この2つの女性のがんの予防はとりわけ検診が有効です。受診率を高め、若くして命を落とすことのないようにとの施策です。対象者にはすでに「がん検診無料クーポン券付き検診手帳」が送付されています。ぜひ受診されることをお勧めします。

▲検診手帳表紙

学童保育臨時雇賃金

来年度から、ひまわり教室・コスモス教室がそれぞれ2教室になるため、それに伴って指導員も増えることになります。その指導員の事前研修のため49万円が補正予算で追加されました。

なお、指導員の労働条件の改善、管理運営については保護者のニーズに合ったやり方を検討するよう委員会としては要望しました。

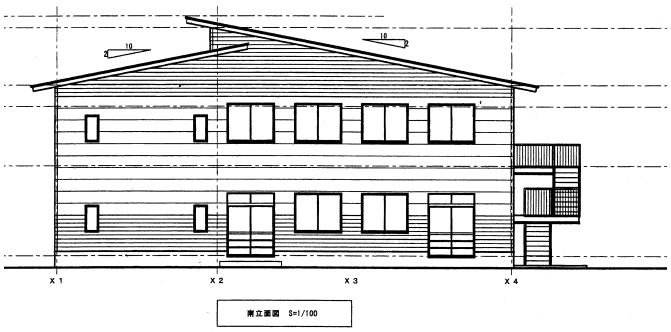

▲放課後児童教室南立面図

安心安全まちづくり推進条例で犯罪のないまちづくり

産業環境委員会

条例の制定で、暴力の排除と犯罪のない安心で安全な基山町の実現のために、町・町民・事業者・土地建物等所有者が一体となって取り組むことができるようになる。

本会議上で、この条例を「安心安全なまちづくり推進協議会」の各委員へ事前に説明しなかったことについては、９月18日に開かれた推進協議会で各委員に活動内容の変更はなく従前どおりの活動であると説明され理解されたとの報告を受けた。委員会としては協議会委員の安全確保が図られるよう要望した。

神の浦ため池を埋め立て道路新設

平成20年11月に10区より、神の浦ため池の埋め立てと有効利用について要望書が出ていた。法面崩壊の危険、生活雑排水の異臭、緊急車両の進入が困難であるなどの問題があった。今回、国土交通省の地域活力基盤創造交付金を使い、地域住民の日常生活の安全性向上を図るため、町道本桜～城の上線のバイパス道路を整備することになった。委員会では現地を視察し跡地が有効に利用できるような整備を行うよう要望した。

▲神の浦ため池の現地視察

20年度決算下水道会計修繕料１４３２万円を質す

下水処理場の老朽化に伴い、今後も修繕料は増えていくとの説明を受けた。町は６月定例会に下水道整備事業の整備方針を検討するとして、設計委託料７３０万円で資料作成を行っている。委員会は今後の下水道処理計画について検討するための資料を要求した。

意見書等の結果

教育予算の拡充を求める意見書	採択	（全員賛成）
「肝炎対策基本法」（仮称）の制定を求める意見書	採択	（全員賛成）
玄海原子力発電所３号機でのプルサーマル実施延長を求める意見書	不採択	（賛成者少数）

議長交際費の公表（平成21年度　７月～９月）

支出種別	支出年月日	支出金額	支出の相手方及び行事名等
会　　費	平成21年７月10日	3,000円	7/16知事、市町議会議長懇話会懇談会経費
賛　　助	平成21年７月10日	5,000円	被爆64周年原水爆禁止世界大会に際し寸志
接　　遇	平成21年７月８日	3,000円	7/8総務常任委員会視察研修土産
会　　費	平成21年７月27日	9,000円	7/6議長、副議長、事務局長研修会時の懇談会負担金
計	４件	20,000円	
今年度累計	８件	43,940円	

平成21年　第３回定例会議案賛否表

議　　案	結果	1 大山勝代	2 重松一徳	3 後藤信八	4 鳥飼勝美	5 片山一儀	6 品川義則	8 林博文	9 大山軍太	10 松石信男	11 原三夫	12 平田通男	13 池田実
基山町安全安心まちづくり推進条例の制定について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
基山町国土利用計画審議会条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
基山町税条例の一部改正について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
基山町国民健康保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認を求めることについて（平成21年度一般会計補正予算（第２号））	承認	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度一般会計補正予算（第３号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度老人保健特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度下水道特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成20年度一般会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
平成20年度国民健康保険特別会計決算	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
平成20年度老人保健特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成20年度後期高齢者医療特別会計決算	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
平成20年度下水道特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問

8人町政を問う

傍聴者64名（のべ人数）

子育てしやすい町を目指して

大山　勝代議員

質問　近隣市（鳥栖・小郡・筑紫野）の人口増加が進んでいる中、基山町は少子高齢化で人口が減っている。人口増加と出生率向上を目指しての施策はどんなものがあると考えられるか。

町長　若年層の地元及び通勤圏内雇用機会の拡大、居住環境の整備、基山町の利便性を町外にPRすることなどが考えられる。また、出生率向上への施策としては子ども手当の拡充、医療費や教育費の軽減など経済環境の整備が考えられる。

要望　家賃の安い若者向けの住宅建設、医療費無料化の年齢延長、保育料の値下げ、少人数学級の実施、産婦人科病院の誘致など思い切った施策をしてほしい。

質問　「子育て交流広場」の改善はどうなされているか。

町長　各区公民館に出向いての出前広場、親子遊びの回数増、新たな「ホットタイム」事業などを開催している。また、広場のアドバイザーを2名体制にしている。

質問　多くの母子が利用できるための情報発信の方法として、「広場」のホームページの開設はできないか。

町長　町のHPにぜひ載せていきたい。

質問　今の旧役場別館にある「広場」をもっと快適に過ごせる場として改修が出来ないか。

町長　「広場」を別の場に移すなどの検討をしている。今のところこのままこの施設を使っていきたい。

質問　「地域子育て支援センター」の設置の検討はどこまで進んでいるか。

町長　まだ設置には至っていないが、継続して検討していきたい。そのための情報収集と関係者の話し合いを持ちたい。

質問　総選挙の十投票所のうち、車いすで行けるところは何カ所か。

町長　5つの投票所がスロープを設けると勾配が高くなり危険なため、職員で対応している。

要望　期日前投票をし易くするために、①役場一階のホールを投票所にしてほしい。②勤務帰りなど気軽にできるよう、駅前辺りにもう1か所設けてほしい。

質問　国が太陽光パネルの助成を復活した。先進的な県や自治体も併せて行っている。神奈川県の場合、230万円の費用に対し約二割の45万円が助成される。基山町でも補助をお願いしたい。

町長　環境問題は大事なことで、太陽光発電は有効だと思う。町からの助成は現在のところ考えていない。

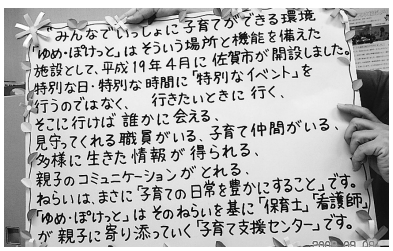

▲佐賀子育て支援センター　ゆめ・ぽけっと

町長の専決処分は適正だったのか

鳥飼　勝美議員

質問　8月18日に、町長は臨時議会を開かずに、災害対策応急費・職員の退職負担金等の補正予算を「議会を招集する暇がないため」として、専決処分を行っている。この行為は、法に照らして、適正な行為と考えているのか。

町長　本来は、臨時議会を開催するべきところだが、災害等の応急復旧が急務と思い専決処分をしている。今後は臨時議会開催を念頭におき対処していきたいと思う。

質問　平成18年の地方自治法の改正で、町長の専決処分ができる要件が、従前の「議会を招集する暇がないため」から「緊急性を要する場合」に限定的な運用に改正されている。今回の専決処分をどう説明するのか。

町長　災害復旧費の補正という緊急を要する案件であったので、専決処分を行った。今後は、地方自治法の改正の趣旨にのっとり、専決処分の適正な運用を行っていく。

公共下水道の問題点はなにか

質問　基山町の下水道事業は、平成22年度で当初の事業認可区域が完了する。現状の汚水処理施設の稼働率は80％を超えており、今後の事業認可区域の拡大は、考えられないのではないか。

町長　全体計画を見直し中である。現在の汚水処理能力からして、事業認可区域の拡大はできない状況である。

質問　現在の基山町の汚水の処理状況はどのようになっているか。

町長　・けやき台処理場2340㎥（稼働率68％）・きやまニュータウン処理場610㎥（同90％）・きやま台処理場220㎥（同89％）・本桜処理場340㎥（同80％）・小郡市浄化センターへの委託分120㎥・鳥栖市処理場への委託分10㎥の合計3640㎥である。基山町の処理能力は、限界に達している。

質問　基山町での汚水処理能力が限界に近づいている状況の中で、町内の処理施設が災害や大規模修理等により、稼働できないときはどのように対応するのか。

町長　町内の、他の処理施設での代替は不可能であるため、小郡市浄化センターや鳥栖市処理場での処理の委託を視野に入れて検討している。

質問　下水道整備計画の対象外（山間部等）への対応策は考えているのか。

町長　全体計画区域と事業認可区域の見直しを検討するが、合併処理浄化槽整備事業を推進する。

基山町史の発刊はいつか

質問　町制施行70周年事業としての「基山町史」発刊予定は。

教育長　発刊の時期は、今年の12月中旬の予定。価格は、上下巻とも4000円としている。なお、11月末までを予約期間として各3500円で予約販売する。

▲発刊予定の基山町史

基山町まちづくり基本条例特別委員会

基山町まちづくり基本条例（案）を継続審査するため、特別委員会（委員数13名）が設置され、閉会中も審査をすることとなりました。

特別委員会委員

委員長	池田　実
副委員長	原　三夫
	大山　勝代
	重松　一徳
	後藤　信八
	鳥飼　勝美
	片山　一儀
	品川　義則
	林　博文
	大山　軍太
	松石　信男
	平田　通男
	酒井　恵明

ゲリラ豪雨対応を早急に

品川　義則議員

質問　7月24日～26日集中豪雨で土砂崩れの被災箇所は何ケ所、復旧状況はどうなっているのか。

町長　河川10ケ所、町道26路線、農地52ケ所。土砂の除去と法面補強、浚渫等の応急処置をした。また、林道66ケ所で土砂の除去をした。

質問　河川の増水による被災箇所と今後の整備は。

町長　町内全域で、一時的に河川の水位が上がり、浸水があった。鳥栖土木事務所に実松川の浚渫と河川整備を要望している。

要望　今後も集中豪雨は予想される。実松川の周辺住民生活の安全を守るためにも、鳥栖土木事務所へ早急に河川整備を行なうように要望した。

質問　旭町立体交差の冠水の原因は何か。

町長　7月24日に落雷で停電時ポンプが止まり短時間冠水した。

質問　冠水時に車輌が進入しないように、立体交差の壁に色分けをして標示することはできないか。

町長　鳥栖土木事務所と検討していきたい。

質問　玉虫交差点付近の道路冠水対策はあるのか。

町長　鳥栖土木事務所と協議して、排水路バイパス工事を今年度施工する。

質問　防災情報を町民へどのように伝えたのか。

町長　防災情報は防災無線と基山町ＨＰで随時お知らせを行っている。

質問　防災無線は音声に

農地法改正により耕作農地の利用がどうなるのか

林　博文議員

今年6月17日に「改正農地法」が成立した。農地解放以来の「自作農主義」を見直し、農地の考え方を「所有」から「利用」に転換し、農地を最大限に活用していく制度改正である。

質問　法改正の主な内容はどのようなものか。

町長　新たな農地制度は、これまでの制度体系を維持しつつ、我が国の農地が抱えている課題を解決するために、①これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保、②農地を貸し借りしやすくし、地域と調整のうえ最大限に利用し、我が国における耕作者の地位の安定と食料の安定供給を図るためのもの。

質問　今回の改正で、農地貸借の規制緩和に伴う許可後の適正利用の事後監視はどのようにされるのか。又これらの体制整備や経費の予算的な面はどうされるのか。

町長　農地法が改正され、農業委員会の監視業務等は多岐に渡り、農業委員への負担も増大している。その処理を行う事務局の負担も増大するものと考える。国から負担の増額等の説明がない状況で、今後国の指導等状況を見極め対応する必要があると思う。

中山間地等直接支払交付金事業について

質問　この制度は今年が最終年度となっているが、十年間の当町での各集落の取り組み事業の成果及び問題点はなかったか。

町長　本町においては、中山間地域の六集落と協定を締結している。この制度により、各集落において農家、非農家及び集落間の連携の強化に多大な効果があった。また、農地保全に関し話合いの場が多くもたれるようになり、農地の管理保全に対しての意識の高揚につながっている。問題点は、高齢化による労力不足に対処するための対策を講じなければならないことだ。

質問　この制度の継続は。

町長　今年三月末に調査があり、町としては交付金事業の継続を強く要望している。

大繁殖のイノシシ対策は

質問　対策のための補助金及び捕獲報償金等の支払い、補助金の増額は検討されたか。

町長　広域駆除対策協議会で検討しているが、各市町の財政事情により増額は厳しい状況である。

その他の一般質問

一、町の農業委員会の活動について

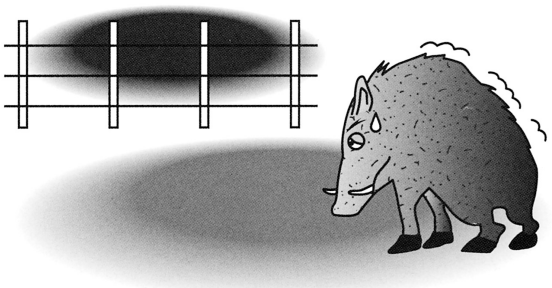

よる伝達で大雨時には、窓を閉め切った状態では聞えない。従前のサイレンでの伝達はしないのか。

町長 被害の恐れのある地域の方には避難して、人命に係る被害はなかったが、十分とはいえない。反省すべき点であったのでサイレン利用も含め、今後検討して行きたい。

新型インフルエンザの情報をわかりやすく

質問 新型インフルエンザに関する情報等は重要度が高いので町のHPで分かりやすく伝えるべきではないか。

町長 今後は必要に応じてバナー広告スペースを利用した掲載を検討したい。

▲玉虫交差点

学校内での新型インフルエンザ対策は

重松 一徳議員

学校内感染拡大を防ぐため、十分な手だてを

質問 小・中学校の休校をどのようにするのか。

町長 新型インフルエンザによる欠席者等が1割程度確認された場合、7日間の学級閉鎖、学年・学校閉鎖を目安にしている。

質問 休校の場合、学童保育の扱いは。

町長 小学校休校になれば学童保育も休む。

要望 学童保育は就労などで保護者が留守の児童を預かっている事業で、一律に閉鎖にはならないと思う。他市町の運営方法も調べて、検討してもらいたい。

質問 児童生徒が使用するマスクの備蓄状況と配布計画は。

町長 感染予防に使うマスクは各家庭で準備して頂きたい。緊急用や忘れた児童生徒のために5日分を備蓄している。

質問 具体的枚数は。

町長 基山小学校4500枚・若基小学校2500枚・中学校4200枚の1万1200枚です。

要望 大変少ない。児童生徒に1日2枚配布して、10日間分を考えれば最低でも3万枚の備蓄が必要だ。金額は50万円ぐらいで出来る。予備費充当で早急に対処して頂きたい。

入札制度を改革し、最低制限価格の設定を

質問 最低制限価格をなぜ設けないのか。

町長 昨年度の平均落札率は91%で低入札調査基準価格の範囲内であり充分に品質の確保がされている。今後は最低制限価格導入も検討したい。

質問 価格入札から政策入札に転換するために「公契約条例」の制定をしたら。

町長 入札改革が叫ばれているが、財政状況や近隣市町の動向も勘案して検討したい。

「九千部山横断林道」は町への管理移管に問題がある

質問 国・県の事業で進められた林道は移管を拒否出来ないのか。

町長 移管は望まないが、拒否できない。

要望 大雨などで崩落災害も予想される。県に対して町の意見を言うべきだ。

▲学校へ来たら、「まず消毒からね。」

公平・公正及び法令遵守の行政を

片山　一儀議員

質問　町に条例等の他に要綱が32ある。行政事務は条例、規則及び要綱で実施しているのか。又規則と要綱の違いは。

町長　条例、要綱で処理している。規則は、権限に属する事務について制定し、要綱は法令の根拠はなく法的拘束力を有しない。行政運営に関し基本的な又重要な事務の取扱いを定めている。

質問　法的拘束力がない要綱で事務をさせるのか。

町長　法的拘束力はないが町長が定めたものである。

質問　福岡導水事業に関し地元に対策協議会が設置され、その対策協議会へ約3億5千万円の補償金が支払われた。対策協議会はその補償金を町へ寄付し、町は20年間、水道料無料を補償し福岡導水に関する問題は全て解決したとした。町は対策協議会が寄付した原資が不足する時は税金で補填し、残余があれば町へ返還する契約をした。補償終了時、補償金残高は約1億2千万円で、町の歳入になるはずであった。然るに町長は対策協議会に水の節水対策費等として4千万円を渡し残金約8千万円を町に返還させた。町長が渡した権限の根拠及び4千万円の算定根拠は。

町長　私一人で認める権限はない。昨年9月の議会全員協議会で説明し、残金から4千万円を地元へ、残を町へ返還してもらった。歳入は9月議会の補正予算で議決頂いた。4千万円は平成20年3月までの利息とその後1年間の水使用料相当分である。

質問　全員協議会は議会ではない。補正予算で議会の議決を得たと説明しているが、議会は8千万円の歳入を認めただけである。如何なる権限で渡したか答えていない。

町長　渡すといわれるが、町に寄付された資金は、福岡導水対策協議会のものである。渡したということにはならない。

質問　7百万円以上の町財産を販売する時、議会の議決が必要だ。議会の議決なしに4千万円もの資産を減収したのは町民に損害を与えたことになる。

町長　7百万円以上は議決が必要であることは承知している。それを無視して財産処分はしない。補正予算の議決をもって議会の承認をいただいたことになる。

質問　4千万円は水道料金ということだが20年間で終わった。独断で追加補助するのは高い東部水道料金を支払っている他の住民との整合性がない。高島団地の住民は、公共下水道化に伴い自治水道から東部水道へ切替えねばならなくなった。町の補償はない。公平・公正な行政といえるか。

町長　従来ならば、宮浦は井戸であった。不公平ではないかといえばそうだが、宮浦としては迷惑であった。それを思えば補償は当然あり得る。今払っている人とは不公平にはならないと思う。

要望　公平・公正な行政と法令遵守を重視した町政運営をお願いする。

住民サービスは向上しているのか循環バス・窓口業務

平田　通男議員

循環バスの改善策はどうなっているのか

質問　基山町も高齢化社会をむかえ、「循環バスの運行」は大切な役割を果していると思うが、①バスの台数、②路線と運行回数、③利用者のニーズに対応できているのか等、どのような検討がなされたのか。

町長　西鉄バス佐賀株式会社と委託料見直しの協議をした。委託先の変更も含めて、運行方法の見直しを検討している。

要請　利用される住民の立場にたって、早急に改善するよう要請した。

窓口業務について、日曜日に開庁できない理由は何か

質問　住民の皆さんの利便性を図るために、日曜日の開庁を求める声は多くあると思うが、なぜ開庁できないのか。

電話予約で午後8時まで開庁している

町長　日曜日に開庁できない理由は、特にない。予約制ではあるが、夜8時まで、住民票・戸籍等の交付を行っている。これは平成19年より実施しているが、交付実績として、月平均2件となっているので、休日開庁については、しばらく様子を見ていきたいと考えている。

要請　予約制による夜8時までの窓口業務の受けつけについては、住民に

国保窓口負担減免制度申請ゼロ、機能果たさず

松石　信男議員

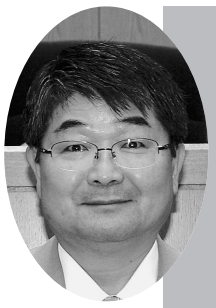

質問　いま失業者の増加など暮らしが日に日に困難になる中で、国保税は払っていても3割の窓口自己負担が心配で病院にかかれない人がいる。誰もが安心して病院にかかれるようにすることが必要だ。この国保窓口負担減免制度とは何か。また、減免申請件数は何件か。

町長　この制度は災害や天候不順などで農産物の収入が減ったとか事業の休廃止、失業などの特別な事情で、資産および能力の活用を図ったにもかかわらず収入が著しく減少した場合、窓口自己負担金を減免するものである。昨年の申請受付はゼロである。

質問　この制度が町民に知らされていない、町内の病院にも知られていない。他市町村では国保税の決定通知書や保険証の送付の際、「医療費の一部負担金減免制度のお知らせ」を同封したり、窓口にはパンフレットを置いて周知徹底を図っている。特に病院への周知は行政の任務だ。

町長　昨年は広報に掲載した、今年は早速する。インターネットのホームページにも載せる。病院への周知については検討する。

質問　減免対象者の「収入が著しく減少した場合」とは何か。

町長　申請月以後6ヶ月間の実収入額が、申請月前6ヶ月の実収入額から3割以上減少、かつ申請月以後6ヶ月間の生活保護基準額の120％未満である。

質問　減免基準が厳しい。これではいつまでもゼロだ。広島市では2000件となっている。厚労省もこの減免制度の活用を求める通知を出している。他市町の減免要綱を参考に改善すべきだ。

町長　他市町の要綱を調べ検討する。国の財政支援のモデル事業の結果を受けて検討する。

新図書館の建設に向けて具体的な検討を

質問　来年度の図書館建設検討委員会の検討課題は何か。

教育長　社会状況の変化を踏まえ、住民の意向、建設場所、規模、財政状況など検討する。

質問　建設は何年を予定しているか。

教育長　早く作りたいと思うが、建設検討委員会の答申を受けて、財政状況をみて判断する。何年になるとは言えない。

▲基山町図書館

十分周知するよう強く要請する。

下水道工事の認可区域外の対応はどうされるのか

質問　下水道事業が進展する中で、バイパスより山麓側や伊勢前地区等への対応はどうされるのか。

町長　全体計画区域と事業認可区域の見直しを検討するが、公共下水道計画区域外の汚水処理等については、合併処理浄化槽での推進を図りたい。

その他の質問

一、県下10町の財政状況について

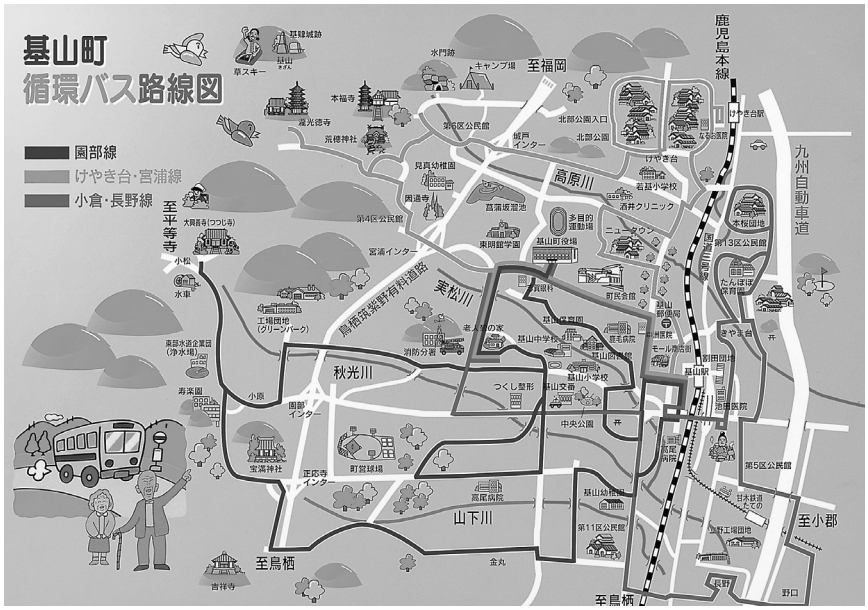

平成21年12月「定例会の予定」

傍聴へどうぞ!!
車椅子席もあります

開会日は４日(金)、
一般質問は７日(月)・８日(火)、議案審議は９日からの予定です。

研修報告

都市計画の線引き廃止による地域活性化の取組み　熊本県荒尾市

総務常任委員会

7月8日（水）、総務常任委員会4名で熊本県荒尾市の視察研修を行った。

〔目的〕基山町も昭和48年の都市計画決定以降、大都市近郊地として、発展し人口も大きく伸びたが、近年は人口減少に転じている。今後の町の発展を考えると、従前の都市計画では限界があり、都市計画見直しを求める声もでており、線引き廃止の先進地として荒尾市を視察した。

〔都市計画見直し前の状況〕

石炭産業が低迷し始めてから、都市化の圧力もなくなり市街化区域内の利用すら進まず、一方で調整区域内への公共投資もできず、地域活性化で大きな問題であった。

住民から線引きに関する陳情が出されたり、市議会でも昭和63年から平成13年までに線引き見直しに関する質問が49回も出たり、国、県への陳情活動も活発であった。

〔見直しの取組み〕

平成13年から始まり、都市計画区域マスタープラン検討委員会や7会場での地元説明会、県の審議会、国の同意などの手続きを経て平成16年7月1日に線引き廃止に関連する条例を施行。

〔見直し後の状況〕

メリット　住民の立場からも宅地開発の活発化や調整区域内への公共投資、農地の自由度が増え不公平感が減る。人口の社会増を維持できている。

デメリット　行政としては、市街化区域内農地や山林を宅地並み課税から一般農地課税としたため税収減となった。

〔線引き見直しで注意すべき点〕

一旦線引きを廃止すれば、再度区域区分を行うことは事実上相当困難。市街地が再び急速な拡大を示す要因がないかを慎重に検討するとともに開発行為が従前の市街化調整区域に拡大する可能性、そのことがもたらす、市街化形成への影響を慎重に見極める必要がある。

三井三池炭鉱の旧万田坑施設（九州、山口近代化産業遺産群として世界文化遺産の国内暫定一覧表に掲載されています）
三池炭鉱の閉山から、地域活性の取組みが始まりました。

広報編集委員会

委員長　品川　義則
副委員長　重松　一徳
委員　大山　勝代
委員　後藤　信八
委員　片山　一儀

発行／基山町議会　編集／議会広報編集委員会　〒841-0204佐賀県三養基郡基山町大字宮浦666番地　☎（0942）92-6543
印刷／大同印刷株式会社　〒849-0902佐賀県佐賀市久保泉町大字上和泉1848-20　☎（0952）71-8520㈹